



平成 18 年 4 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社 ブロッコリー
代表者名 代表取締役会長 木谷 高明
(JASDAQ コード 2 7 0 6)
問合せ先 取締役管理本部長 興津 吉繁
(TEL 03 5946 2824)

事業再構築に伴う特別損失等の追加計上に関するお知らせ

当社を取り巻く環境は、雇用環境の改善による個人消費の増勢が見られる中、エンターテインメント市場の質的变化を迎えております。また、当社は平成 17 年 11 月の親会社の異動を受け、新しいエンターテインメント市場において再成長を果たすべく、業績改善のための事業再構築を行っております。その過程において、経営効率を高めるため各種施策の事業性を再評価するとともにコストの削減を検討してまいりました。

予ねて、平成 18 年 1 月 16 日付「事業再構築による特別損失等の発生及び業績予想の修正に関するお知らせ」(以下、当初処理計画という)において特別損失等の処理損失を発表いたしておりますが、今後一層の事業効率を高めるため、各種の見直しをさらに厳格に行った結果損失処理を追加計上することいたしましたので、その概要をお知らせいたします。

なお、損失処理の詳細な内容と今期の業績につきましては、本日発表予定の決算短信をご参照下さい。

記

・連結ベース

1. 業績改善に向けた事業再構築による特別損失の発生及びその内容

(1) 事業性見直しによる損失の追加計上

発売時の事業性が当初計画と変更されるものに対する損失引当として、当初処理計画において 70 百万円を見込んでおりましたが、事業性への評価をさらに厳格なものとし、コンテンツ評価損を 12 百万円追加で損失計上いたしました。また、開発中止損として特別損失 20 百万円を見込んでおりましたが、今回 19 百万円を追加し計上いたしました。

(2) たな卸資産の評価損・処分損の追加計上

当初処理計画では、評価損の追加及び米国子会社 (Broccoli International USA Inc.) のたな卸資産について計 170 百万円のたな卸資産評価損・処理損を見込んでおりましたが、国内・国外ともに積極的に処理を進めた結果、今回 62 百万円を追加計上することいたしました。

(3) 減損処理の追加計上

既に実施済の店舗の減損処理に加え本社(共用資産)の一部減損処理を行ったため、新たに 17 百万円の減損損失が発生することとなりました。

・ 単体ベース

1 . 子会社株式評価損等の処理

上記のように米国子会社において損失処理を実施したことに伴い、子会社株式の評価損を 71 百万円計上いたしました。併せて同社売掛金に対し 24 百万円の貸倒引当金を設定することといたしました。

今回の追加損失処理により、通期の特別損失は連結ベースで 867 百万円、単体で 834 百万円となっております。(詳細は決算短信をご参照ください)

以 上